

平成十九年九月二十一日提出
質問 第三一九号

自衛隊の補給艦による給油活動に係る交換公文に関する質問主意書

提出者 江田 憲 司

自衛隊の補給艦による給油活動に係る交換公文に関する質問主意書

日米政府間で結ばれた交換公文により、自衛隊の補給艦による給油活動は、「テロ特措法に従い」行われることとされているが、具体的に、自衛隊の補給艦による給油が、「不朽の自由作戦」の「海上阻止行動」(OEF-MIO)のためだけに使用されているということ、日本政府として、米国を含む各国に対し、どのようにして実際に確認、担保しているのか。

右質問する。